

東電福島第一原発からのALPS処理水の海洋放出の中止を求める意見書案

岸田政権と東京電力は2023年8月24日、福島第一原発敷地内のタンクに保管しているALPS 処理水の海洋放出を開始しました。この処理水について政府と東電は2015年に「関係者の理解なしにはいかなる処分も行わない」と約束していました。県漁連、全漁連は放出に対して繰り返し反対の意思表示をしており、特に県漁連は総会でALPS処理水の海洋放出に反対する特別決議を4年連続で採択しています。とても関係者の理解を得たとは言えない状況での海洋放出は、政府自ら約束を反故にするものであり、民主主義の根幹を揺るがすものと言わざるを得ません。

核燃料が溶け落ちたデブリに接触した水は ALPS で処理しても、トリチウム以外のさまざまな放射性物質が含まれています。東電は「基準値以下にする」としていますが、どのような放射性物質がどの程度残留するか示されていません。日本政府が根拠とした IAEA(国際原子力機関)の報告書は30年に及ぶ放出による環境影響評価はしていません。

ALPS処理水の海洋放出強行は、これまで地元漁業者が積み重ねてきた努力を台無しにするだけでなく、加工・輸送・卸業や観光への様々な影響が出ることは避けられず、福島の復興に重大な障害となることはあきらかです。

政府は地下水の流入を減らすための有効な手立てをとるべきであり、放射性物質の海洋放出を回避するための真剣な検討と対策を行うべきです。

東電福島第一原発から ALPS 処理水の海洋放出は直ちに中止することを求めます。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

令和5年 9月 日

新潟市議会議長
皆川英二

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
経済産業大臣

} 宛て